

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野1：大学拡充計画の推進	
2018年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 新専攻分野の設置、収容定員の増加、大学院看護学分野の設置、助産師課程の検討と実現へのプロセスの推進	<p>①保健衛生学部理学療法学科を改組し、2019年4月に保健衛生学部リハビリテーション学科理学療法学専攻、作業療法学専攻を開設するための申請手続きを進める。 また、学科と事務局と調整を踏りながら開設の準備を進める。</p> <p>②2019年4月保健衛生学部鍼灸サイエンス学科に、鍼灸・スポーツトレーナー学専攻を新設し、スポーツトレーナーに関する資格が取得できるコースを新設する。(日本トレーニング指導者協会：トレーニング指導者、N E S T A：パーソナルフィットトレーナー)</p> <p>③2019年4月に、大学院医療科学研究科医療科学専攻に看護学分野を設置するための準備を進める。</p> <p>④2020年4月に、看護学部看護学科の入学定員を80名から100名に定員増加するための検討を行う。</p> <p>⑤助産師課程の設置について検討する。</p>
2. 新専攻分野の設置等に伴う施設の改修と教育環境などの改善に向けた取組	<p>①改善を要する箇所の「実施日」「実施内容」を検討する。</p> <p><千代崎キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器更改（実験実習等2・3階）→2年目（Ⅱ期工事） ・受電設備更新工事4ヶ年計画→2年目（Ⅱ期工事） ・A講義棟空調改修3ヶ年計画→初年度 ・リハビリテーション学科設置に係る改修工事 ・鍼灸サイエンス学科改編に係る改修工事 <p><白子キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講堂屋上防水改修工事→2年目（Ⅱ期工事） ・1号館連結送水管他移設工事 ・コミュニティハウス屋内消火栓配管改修工事 ・4号館改修工事（大学院設置関連） ・1号館1階男子トイレ改修工事

3. 附属医療施設の設立と 体制整備に向けた取組	<p>4月～7月下旬</p> <ul style="list-style-type: none">①三重県知事宛ての特例病床設置に関する「病院開設等事前協議書」について、県当局との綿密な協議と資料提供を行う。②病院建設詳細図面作成に向けた関係者との協議と具体的項目の決定を行う。③三重県医療保健部主催の「鈴亀地域医療構想調整会議意見交換会」での議論を踏まえた準備活動を開始する。 <p>8月下旬～10月初旬</p> <ul style="list-style-type: none">①附属医療施設の「地域医療介護総合確保基金」への申請を行う。②文部科学省申請を前提とした附属医療施設活用による関連学部カリキュラムの策定会議を開始する。③病院規程などを含む体制骨子の作成準備をする。 <p>10月～</p> <p>附属医療施設経営に関する詳細内容シミュレーションと外部機関との協議を行う。</p> <p>11月～12月</p> <p>三重県医療保健部主催の「鈴亀地域医療構想調整会議」での議論を踏まえ本格活動を開始する。</p> <p>12月～3月</p> <p>文部科学省に対する附属医療施設設立に関する寄附行為変更申請手続を行う。</p>
-----------------------------	---

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野2：大学広報の強化と入学者受入れの改善	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり 【基本方針:3】 戦略的広報の展開 【中期計画】2018-2020年度 1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信 2. アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の実現と入学に直結する広報活動の強化と入試制度等の検証と改善</p>	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信	<p>①効果的な広報戦略の立案・実行（新規広報戦略） 「学生募集広報（入学課）と大学広報（企画広報課）の連携と双方の充実化を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 2018年10月までに、受験生の入試動向の分析をする。 2. 2018年10月までに、広告広報の費用対効果の測定をする。 3. 2019年3月までに、新たな大学PR方法の検討をする。 <p>②強化的な広報戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 2019年3月まで、新設 作業療法学専攻及び鍼灸・スポーツトレーナー学専攻の情報発信を強化する。 2. SNSの展開と戦略の強化をする。 <p>③大学ブランド力アップのため、大学の取組み・教育内容や研究成果・地域貢献活動等の積極的発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 随時、新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアを利用した広告・PR活動をする。 2. 大学ホームページの充実化を図り、随時、大学ホームページを利用した情報発信をする。 3. 随時、学生獲得のためのSNSを利用した情報発信をする。 <p>④大学ポートレートへ継続的に参画し、大学運営の現状に関する情報公開を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 2018年7月までに、公表情報の確認と更新をする。 2. 最新情報を定期的に更新し、魅力ある内容発信に努める。

2. アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の実現と入学に直結する広報活動の強化と入試制度等の検証と改善	<p>① 2018年10月までに、各学部・学科ごとの「高校での学習目標（範囲・レベル）」を明記し、その内容に沿った学生確保を実現していく。</p> <p>②高等学校との連携強化を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 高校での進路ガイダンスや模擬授業の実施をこれまで以上に増やして行く。2. 高校1、2年生を対象としたキャリア教育への積極的に参加を進める。（高校版ポートフォリオへの協力） <p>③医療系職能団体との連携を強化する。</p> <p>各職能団体が主催する高校生向け行事への積極的参加を進める。</p> <p>④2020年度入試に向け、入学者選抜方法の検証を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 学部学科ごとに各選抜区分の募集状況や入学者の学力等を把握し、適宜改善を進めていく。2. 高校別の志願、入学状況を把握し、広報活動と選抜方法へのフィードバックを進めていく。3. 大学入学共通テスト（2021年度入試より導入）と高大接続改革に対応できる入試制度の改革を進める。 <p>⑤2020年度入試に向け、特待生制度（奨学金制度含む）の検証と改善を進める。</p>
---	--

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野3：教育内容の充実

【基本方針1】

教育の質の向上と到達度重視の教育、面倒見の良い教育サポート体制の確立

【基本方針2】

国家試験対応の教育を基盤としつつ、社会の求める高いレベルの医療人教育の実現

【中期計画】(2018-2020年度)

1. 教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立
2. 学生に合わせた到達度重視の教育を推進
3. 面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み
4. 学修サポートシステムの導入と活用および自主学修・グループ学修体制の整備
5. 国家試験や資格試験に対応し全員合格を目指す教育
6. 医療人底力教育の充実発展と多職種連携教育の推進

責任者：鎮西康雄（教務・教育改革担当副学長）

分担者：東英一（底力教育推進センター長・副教務委員長）、出屋敷喜宏（FD推進委員長）、
松永ひとみ（教務課長）

事務局：教務課

2018年度活動計画

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立	<p>総合大学としての組織学科体制の拡大を図ってきたが、教育の質の向上が次の目標である。質の担保の重要性を全学的に認識し、その内容を共有し、教育に反映させていく。シラバスの整備と学生評価の確立、教員授業の評価と管理がポイントとなる。</p> <p>① I R機能の充実とそれに基づく教育改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ I Rの分析により本学の現状把握と問題点を明確にする。 ◆ 分析結果に基づき、具体的な教育改革改善について提言する。 <p>② 教育の質に係る客観的な指標づくり(2019.3まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育の質について全学的に議論する。教育の質に係る客観的な指標を作成する。 ◆ この指標に基づき、教育レベルの担保を目標とし、具体的な方策を探る。 ◆ 教育の質保証を検討する委員会（教育質保証委員会）等を学科内に設置し、以下②③の学科等による授業管理の方法、シラバスの整備、カリキュラム編成などについて抜本的に見直す。 ◆ 2020年1月までに見直し案を完成し、2020年度のシラバスで明記し、実施する。 <p>③ 学科・専攻等の各教育単位による授業管理の徹底(2019.3まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各教育単位で、質の高い教育実現のため、教育理念と目標を、教育の質の向上という観点で見直す。 ◆ その理念・目標に沿って、現在のカリキュラムを、科目の設定やバランスに関して再度見直し、スリムで効率的なカリキュラムを構築する。 ◆ 各科目の授業内容が、教育理念・目標に沿ったものになっているか、シラバスチェックと共に教員の実施状況についても管理する。 ◆ 定期試験の問題を学科・専攻全体として難易度を揃え、合格ライン

	<p>ンの平準化を図る。</p> <p>④シラバスの整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シラバス作成マニュアル及びシラバスチェックマニュアルを整備し、全学全科目の標準化を行う。 ◆シラバスが各学科の教育目標に沿ったものになっているかという観点でシラバスチェックを厳密に行う。 ◆各学科・専攻など教育単位のシラバスチェックが妥当に行われているかのチェックを行う。 ◆各授業のシラバスに資格試験のポイント事項を列挙する。2018年12月までに試行し、シラバスの様式を見直し、2019年1月から新様式に入力する。 <p>⑤FD活動による教員意識の改革と授業改善の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FDマニュアルを2018年度中に作成する。 ◆教育講演会を実施して教員の教育技術の向上に努める。 <p>⑥教育実績や業務内容の情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育・教務に関わる教育改革・改善のための検討事項や実施状況、講演会活動等の実施状況、について公開・広報する。 ◆学修時間・教育の成果・学生の反応、等に関する情報を公開する。 ◆各種関連委員会等の活動内容、FD活動やIR推進室の業務内容等を公開する。 ◆上記の公開内容・掲載案を2019年2月までに作成し、2019年4月からホームページに掲載する。
2. 学生に合わせた到達度重視の教育を推進	<p>学生のレベルや理解度に合わせた、よく分かる授業、身につく授業を目指す。</p> <p>①「とことん分かるまで教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆クリッカーの使用または小試験を頻繁に行うことで、リアルタイムで学生の記憶度や理解度を確認しながら授業を進める。 ◆2019年2月までにクリッカー等の環境を整備し、教員の研修を経て、2019年4月から実施する。 ◆2020年度末までにクリッカー使用率あるいは小試験実施率の目標を70%とする。 ◆2019年2月までに授業の目標として、その重要事項を理解し記憶する学生の%を記入。そして実際に何%の学生が理解し記憶したか、達成度を2020年3月までに提出する。 ◆中下位層学生の理解力と集中可能時間を考慮した授業改善を取り組む <p>②「何を教えたか」ではなく「何を身に付けたか」教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆できるだけ学生参加型、アクティブラーニング型授業を取り入れ、記憶に残り身につく授業を行う。 ◆「身に付けた教育」を評価する仕組みを作る。特に到達度を重視した評価方法の整備を行う。 ◆演習・実習科目の評価方法、ループリックなどの評価尺度の設定を各学科2020年度末までに90%以上の科目で実現することを目標とする。 ◆学生による授業評価に到達度の自己評価を問う項目を設ける。基準得点に達した授業は教員評価の一部に含める仕組みを作る。
3. 面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み	<p>他大学には真似のできないきめ細かい個を見逃さない魅力ある教育を実現する。成績不振学生への手厚い個人指導を含む指導と、一方で一層高いレベルの学力と総合力を培う教育を行って、高い満足度が得られるバランスの取れた教育を実施する。</p> <p>① 基礎学力養成教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現在実施中のリメディアル教育に代わって、「基礎学力養成講座」として、対象学生と実施科目を拡大して実施する。 ◆多くの学生に共通して必要な日本語や個々の学生の専門に対応

	<p>した専門科目授業の理解に必要な基礎科目を対象科目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆この講座を正課カリキュラムに入れ、単位取得可能科目とする。 (ただし、選択科目扱いにするか、卒業要件単位に算入しない単位とする) ◆基礎学力調査の結果、低学力と認められた学生は、この単位を取ることを義務化し、進級要件に入れる。 <p>②成績不振学生の個別指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1年生早期（前期終了後）に各学科・専攻とIR推進室が協力して成績不振学生を抽出する。そのための審査会を設ける。 ◆各学年各学期ごとに審査会は、成績不振学生の抽出を行う。 ◆成績不振対象学生には週1回個別指導日を設け、科目担当教員、あるいは担任教員による個別指導を行う。 <p>③留年学生のサポート体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆留年した学生が登校し学内で学修する仕組みと指導体制を作る。 ◆4年生については半期休学しないように、年間授業料を半額にし、年間の来学を義務付ける仕組みを実行する。 ◆学力が的確に向上するように、学科が責任をもってプログラムを組んで教育する。 <p>④学修相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生が授業内容についていつでも相談できる体制を構築する。 ◆学修相談室の設置・運営方法などを検討し、2020年度末までに設置する。（教員に限らず、先輩・学生同士なども含め相談できる体制） <p>⑤不合格科目及び留年を減らすための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新しい対策（留年ゼロ作戦V2）により不合格科目を減らし、留年学生を減らす方策を徹底する。 ◆各学科ごとに学生あたりの不可科目数、留年学生数を算出し、2018年度から年度毎のに把握していく。2020年度には2018年度の30%減を目標とする。 <p>⑥学生の高いレベルの教育、総合力を培う教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆すべての授業において、社会が医療教育に求めるレベルを意識し、より高度な知識・技術・人間性を培うことのできる教育を行う。 ◆医療人底力実践「展開」や「応用」科目を充実し、更に多くの学生が履修できる体制を整え、医療現場での対応能力を備え将来のリーダーたり得る医療人教育を行う。
4. 学修サポートシステムの導入と活用および自主学修・学生グループ学修体制の整備	<p>新に学習支援システムを導入して、学生の自学自習を支援し、自主的なグループ学修・ピアサポートの伝統（学風）を醸成する。</p> <p>①学修サポートシステムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学修サポートシステムを選定し2018年度の早期に導入する。 ◆同システムの運用方法・管理等について2018年度末までに検討する。 ◆同システムの一部活用を国試対策等で2018年度中に開始する。 <p>②学修サポートシステムを利用した自学自習・演習の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2019年2月までに学修サポートシステムを活用した仕組みを作り2019年4月から全学的に活用を開始する。 ◆学修サポートシステムなどの機能を利用し、学生がいつでもどこでも通学時間中及び学外実習の期間中にも利用できる環境を整備する。 <p>③学生ピアサポート体制・グループ学修体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学修サポートシステムを利用し、学生同士のグループ学修ができる体制の整備について検討し、できるところから2020年度末までに開始する。 ◆全学共通の空き時間（木1など）を複数設定し、グループ学習と担任による個別指導に活用する仕組みを作る

	<p>④学修サポートシステムを活用したポートフォリオの検討 ◆ポートフォリオのパイロット的な実施を開始する。</p>
5. 国家試験や資格試験に 対応し全員合格を目指す 教育	<p>本学の使命のひとつが優秀な医療人の育成であるから、国家試験や資格試験に合格する教育が基本である。入学前、初年次教育、専門教育、最終学年にわたり資格試験を意識した一貫した教育カリキュラム構築が必要である。</p> <p>① 専門基礎科目・専門科目等の授業の中での取り組み。 ◆すべての教員が国試問題に精通し、学生が授業の中で重要事項を理解し、記憶することを完結する授業を実践する。 ◆学生の理解度や記憶度を確認し、国試に必要な最低限の知識を記憶させる授業を行う。 ◆期末試験ではそれらの知識を問う問題を5割以上出題する。 ◆各授業のシラバスに資格試験のポイント事項を列挙する。シラバスの様式を2018年12月までに見直し、2019年1月から新様式に入力する。 ◆このような授業や試験ができていることをチェックする仕組みを作り、その実施割合を各学科とも2020年末までに、70%達成する。 ◆基礎学力養成講座（リメディアル教育）で実施する教育内容も各学科専攻の資格試験を則した内容にする。</p> <p>② 一貫した国試対策プログラムの作成と実践 ◆各学科・専攻は、4年間（または6年間）を通して夫々の学科・専攻と学年に見合い整合性の取れた国試対策プログラムを作成する。 ◆各学科・専攻は、プログラムの一部として、学年ごとに、各学年で身に付けるべき重要事項を絞り込んで、わかりやすく解説する授業を必ず実施する。試験を行い一定の基準を満たすまで多数回繰り返す仕組みを作る。 ◆最終学年の学生については前期終了までに、模擬試験結果等から、ハイリスク学生を抽出し、これらの学生だけを対象に、夏休みその他の機会を捉え一定の基準をクリアするまで徹底した指導を行う。 ◆それらのプログラムの実施状況について国試対策委員長に報告する。 ◆上述の仕組みを2019年度中に整備確立し、2020年4月から実施する。</p> <p>③学修サポートシステムを利用した国試対策体制の整備 ◆通学時間中及び学外実習期間中にも、資格試験に関連した演習が自学自習できる仕組みを2019年3月までに作り、2019年4月から実施する。 ◆学修サポートシステムのe-learning機能を②で行う試験等に活用して、各自が一定のレベルをクリアするまで繰り返し行うことができる体制を整備する。 ◆各学科でe-learningコンテンツを作成する。2019年度中に作成し、2020年度中には運用可能にする。</p> <p>④心身健康支援体制の整備 ◆学修指導と同時に心身健康サポートを行う仕組みを2019年度末までに作り、2020年4月から実施する。</p>

6. 医療人底力教育の充実発展と多職種連携教育の推進	<p>初年次教育としての「医療人底力教育」・チーム医療教育のこれまでの蓄積と反省に基づき、更に充実発展させる。また上級生向け実践的応用編である「多職種連携教育」を充実させ、社会の求める高いレベルの医療人教育を実現する。</p> <p>① 医療人底力教育のあり方と更なる教育内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆底力教育4年間の実績と反省、「見直し」でまとめられた問題点や改善点・修正点については、更に具体策の検討を進める。 ◆施設実習を含む Early Exposure 教育、救急救命や介護など体験型実習、基礎学力養成（リメディアル）教育などの充実を目指す。 ◆微小な修正改善についてはその都度実施するが、底力教育へのクウォーター制の導入など抜本的改革については、2020年3月までに、見直し案を作成し、2020年5月の理事会承認を経て、2021年度入学生から適用する。 <p>②チーム医療教育・多職種連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆チーム医療教育は他職種理解と多職種連携の必要性と意義を学ぶ教育として、医療の総合大学としての本学ならではの教育ができる。これまでの実績と経験を生かし更に質の高い充実した授業を行う。 ◆底力実践「展開」「応用」の授業は、学科混合のワークショップと施設実習で、多職種協働と現場体験の実際を学ぶ教育である。医療人教育の仕上げとして学生の将来のモチベーションを高め、医療実践のリーダーを育てる高度な医療人養成教育であり、更に質の高い教育を目指す。 ◆底力実践「展開」と「応用」の履修者は現在全体の1割以下であるが、2020年までに現在の50%増の履修率を目標値にし、指導体制の充実を図っていく。
----------------------------	---

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野4：学生支援の強化	
<p>【基本方針:1】 満足度の高い教育の推進 【中期計画】2018-2020年度 1. 国家試験、資格試験の合格率100%を目指したより効果的な国試対策指導方法の具体化および実施 2. 就職率100%を目指し、求人・求職側ともに納得できる就職の実現に向けた支援体制構築の取り組み 3. 学生の満足度向上に繋がる学生生活支援体制の構築 4. 大学行事、学友会活動、ボランティア活動への積極的な参加の促進と自主的に活動する学生の育成</p>	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 国家試験、資格試験の合格率100%を目指したより効果的な国試対策指導方法の具体化および実施。	<ul style="list-style-type: none"> ●国家試験WGにて各学科、専攻における国家試験対策の情報共有により、各学科の気づきが生まれることで、今までにない新しい教育方法にトライすることが可能となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学科が受験する国家試験の特性を理解し、情報共有を図る。 ・国家試験に向けたモチベーションの維持・向上の方策について各学科が構築してきた指導方法をWGで発表し、各学科の従来までの指導と比較検討を行う。 ・各学科、専攻の問題点を考慮し、100%達成する為の方策を12月初旬を目途にWGで検討する。
2. 就職率100%を目指し、求人・求職側ともに納得できる就職の実現に向けた支援体制構築の取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●職業選択において、広い視野を持たせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・食に関して、幅広い就職先が考えられる管理栄養学専攻の学生や資格試験を必要とせず就職活動を行う学生に対して、3年時3月までに学内での業界説明会を開催したり、会社見学へ引率する。 ●就職試験対策の充実。 <ul style="list-style-type: none"> ・採用選考において、「一般常識試験」「SPI試験」「論作文試験」等の筆記試験で振るい落される場合が少なからずある。 具体的な対策として、3年時6月に模擬試験実施⇒7月に試験の解説⇒9月上旬に対策講座の実施を行う。 ・講座に出席しない学生に対し、個別面談を行い、就職に対する考えを聞き取り、12月下旬もしくは2月下旬に絞り込んだ内容の就職試験対策講座を実施する。 ・就職試験の実態を低学年時から意識させるため、9月実施の対策講座に1・2年生の参加を促す。 ●薬学部1～4年次生を対象とした「キャリア面談」の受付を前期期間中に告知する。まずは薬学部のみとし希望者と面談を行い、将来のキャリア設計の礎を築く。
3-1. 学生生活支援体制の強化-学生の要望や状況を常に把握し対応する体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①学生アンケート等を継続し、学生の意見・要望を汲み上げるシステムの整備を検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを継続的に実施し、分析する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学友会組織との面談、聞き取りを実施する。 ・卒業生へのアンケートを継続的に実施する。 ・学長と学生との意見交換会を定期的に実施する。
3-2. 学生生活支援体制の強化－健康管理支援体制の整備 (からだ・こころ)	<ul style="list-style-type: none"> ①健康管理センターと白子保健室のスムーズな連携 <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理センター、白子保健室の充実を検討する。 ・利用状況調査、統計の作成を行う。 ②学生相談体制の向上（毎月の相談対応についての分析） <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室の充実を検討する。 ・学内関係部署、外部との連携強化を行う。 ・予防的対応の検討、強化を行う。 ③障がい学生支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制と関係部署のさらなる連携の強化を行う。
3-3. 学生生活支援体制の強化－福利厚生と基本的生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ①福利厚生施設、学内環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動、通学指導（学内交通環境、駐車場、駐輪場）、各種講演会の開催の継続を行う。 ・学生アンケートの結果を把握し、検討していく体制の整備を進める。 ・学生への食生活調査の実施及び栄養指導への展開を進める。 ・学生食堂の更なる充実に向けての取組みを行う。
4. 課外・社会活動の自主的参加への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①学友会、クラブ・サークルの活動を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・学友会組織の継続的支援を行う。 ・クラブ・サークル活動の継続的支援を行う。 ②社会貢献活動への支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・継続してボランティア活動を行うようサポートし、自主性、先駆性を持った学生を育てる。 ③サムスポイント制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・学生への積極的なサムスポイント取得への支援を行う。

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野5：教職員の人材確保と育成	
【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり	【基本方針:4】 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上
【中期計画】2018-2020年度 1. 大学教員として相応しい人材の確保と育成 2. 自助努力を促しつつFD等による教育能力の向上に努め、次世代を担う教員が育つ環境の整備 3. 大学事務職員としての業務遂行に必要な知識・技能の修得、資質と能力の向上を図る	責任者：鎮西康雄（教務・教育改革担当副学長） 分担者：出屋敷喜宏（FD推進委員長）、水谷史生（法人事務局長）、村田尚久（大学事務局長）、矢田智樹（人事・厚生課長）、松永ひとみ（教務課長） 事務局：人事・厚生課
2018年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 大学教員として大学の目標に貢献できる人材を確保する審査基準の確立	①教員の採用・昇任に関する審査基準を確立する ◆2019年3月までに審査基準を確立する ②本学における教員の基礎的資質を明確にする ◆教員の基礎的資質を明確にし、学内外に公表する。 ③本学の教育目的や教育課程等に則した教員確保と配置を行う ◆2019年3月までに、本学の基準に即した教員確保と配置を行う。
2. 教員の教育・研究能力が更に向かう環境を整備し、次世代を担う教員を育てる	①教員の教育担当時間について、さらなる適正化を図る。 ◆シラバスによる教員の授業担当時間調査結果を基に、適正化を確認し、必要に応じて教員の配置など検討する。
3. 大学事務職員としての業務遂行に必要な知識・技能の修得、資質と能力の向上を図る	①2019年3月までに、業務遂行に必要な知識・技能の修得を目的とする研修会への参加や、資質と能力を向上させるための研修会を実施する。 ②2019年3月までに、学内外の研修内容・研修成果の学内共有方法を検討する。
4. 教育の質的向上に向けた仕組みを作る	・教員の教育力（指導力）向上方策についての検討 ◆2019年1月までにFDマニュアルを完成し、全教員へ配布 ◆2019年度新規採用教員へ配布し、本学独自の教育の質的向上を目指す。

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野 6：研究機能の充実	
2018 年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 本学独自に指導的立場の教員を育てていくための、大学院の充実と研究者の育成を促進する組織体制の構築	<p>①大学全体として、あるいは学科毎にその能力を伸ばすような集団的・横断的指導体制を構築する ◆2019年3月までに、研究力の育成方法を検討し、研究者に対する集団的・横断的指導と研究環境の充実を図る体制を構築する。</p> <p>②教員の研究力向上を目指す ◆2019年3月までに、若手教員の研究を支援する方策について、副学長（大学院・研究担当）の下に研究実施委員会を3回開催し、検討された方策を2019年4月から、実施する。</p> <p>③本学卒業生の大学院入学を促進し、学生及び大学院生の論理的思考力・問題解決力等についての学内広報の強化、及び同窓会、関連団体と連携した学部卒業生への情報提供強化等を行い、大学院進学を促進する ◆2018年12月までに、本学卒業生を対象とした大学院説明会や相談会を実施する。 ◆大学院生の研究活動などを学内広報誌やホームページを強化し、大学院進学を促進する。</p> <p>④質の高い研究が出来るようになり、世界的にインパクトのある研究を増やす ◆国際学会、国際誌へ発表するための支援の一環としてFD講演会を開催する。</p> <p>⑤研究環境の整備を推進する。 ◆研究環境に関する教員及び学生満足度調査を実施する。</p>
2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための、研究環境の整備充実と外部資金の獲得	<p>①東洋医学的視点及び薬食同源の観点から本学の独創的研究を進めるための研究環境の充実を図る。 ◆2019年3月までに、研究ブランド化委員会で、超高齢社会における疾病予防のための薬食同源・東洋医学的研究拠点を構築し、2019年4月から学内外へ公表する。</p> <p>②各学科・各研究科・各分野に、独創的な研究対象を設け、共同研究を進める体制を構築 ◆大学院の研究指導教員を増やし、研究指導力の強化を目指す。 ◆全学的な集団研究体制の構築を検討する。</p> <p>③学内に研究指導者が求められない場合のために、他大学の研究に参画する準備を整え、研究に行き詰った場合には、それを打開するよ</p>

- | | |
|--|---|
| | <p>うなアドバイスなどをする体制の整備。</p> <p>◆三重大学との連携協定に加え、関連大学や院生所属機関の研究指導者を本学の臨床教授として、委嘱する仕組みを整備する。</p> <p>④科学研究費などの外部資金の申請率及び採択率をあげるための具体的方策を実施</p> <p>◆2018年度の科学研究費採択額順位100位以内を目指す。</p> <p>◆より良い科学研究費申請書作成のための支援講習会を開催する。</p> <p>◆科学研究費などの外部資金の申請率及び採択率をあげるために、教員評価システム項目の研究面について、より充実させる。</p> <p>◆文部科学省私立大学研究プランディング事業の採択を目指す。</p> <p>⑤研究倫理の確立と厳正な運用の実施</p> <p>◆学内規程の整備と研究倫理・研究不正防止に関する講習会ならびにeラーニングによる研究倫理教育の実施。</p> |
|--|---|

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野7：地域・産学官連携推進	
【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり 【中期計画】2018-2020年度 1.社会に対する情報発信のための地域・産学官連携研究活動の推進 2.学内研究の活性化に向けた地域・産学官連携研究活動の強化	
責任者：鈴木宏治（社会連携研究センター長） 分担者：磯部篤男（研究振興課長） 事務局：研究振興課	
2018年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 社会に対する情報発信のための地域・産学官連携研究活動の推進	<p>① 県・市町・企業・地域団体等との間で行う研究に関する産学官連携研究活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域・産学官連携に基づく企業等との共同研究の積極的推進 ◆SUZUKA 産学官交流会活動への参加による広報活動等の推進 ◆みえメディカルバレー構想活動への参加による広報活動等の推進 ◆みえライフイノベーションプロジェクト鈴鹿関連活動への参加 ◆三重県産業支援センター活動への参加 ◆イノベーションジャパン（於：東京ビッグサイト）への参加による研究成果等の積極的広報の推進 ◆鈴鹿病態薬学研究会の継続
2. 学内研究の活性化に向けた地域・産学官連携研究活動の強化	<p>① 地域・産学官連携研究活動の強化に向けた方策の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会連携研究センター運営委員会の年間4回以上の開催 ◆社会連携研究センターHPに研究シーズ集、地域・産学官連携活動成果の掲載 ◆SUMS-NITS 医工連携研究会を年間3回以上の開催 ◆三重大学、鈴鹿高専等との連携による共同研究や研究会への積極的な推進 <p>② 社会連携研究活動の推進に向けた方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鈴鹿医療科学大学・研究シーズ集 2019 の刊行 ◆鈴鹿医療科学大学・研究紀要 2019 の刊行 ◆研究シーズ集・研究紀要の地域・産学官組織への積極的配布 ◆入試広報活動における鈴鹿医療科学大学・研究紀要の活用

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野8：国際交流の推進	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり 【中期計画】2018-2020年度 1. グローバル化に向けた国際交流のための学内体制の整備と支援体制づくり 2. 各学科単位での学生の海外体験の機会の拡充、教員の国際対応力と国際的な発信力の強化 3. 欧米とアジア地域における保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくりの促進</p>	
責任者:葛原茂樹（医療科学研究科長） 分担者:大西和子（看護学部長）、磯部篤男（研究振興課長） 事務局:研究振興課	
2018年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. グローバル化に向けた国際交流のための学内体制の整備と支援体制づくり	<p>①学内国際交流拠点として国際交流室（仮称）設置を大学に提案する。 ◆2019年3月までに国際交流室設置の目途をつける。</p> <p>②学生・教職員の国際交流支援体制づくり。渡航手続きマニュアル作り、安全情報、予防接種などの情報提供、実施医療施設調査などに着手する。 ◆2019年3月までに、支援体制の中で実現可能なものについて、マニュアル化する（渡航手続き、診断書作成や予防接種実施施設など）。</p> <p>③学内の各レベル（大学、学部、学科、個人）で実施されている国際協力活動（学術、教育、その他）の現状調査の実施と、現在、継続的あるいは萌芽的に進行中のものがあれば、将来の発展性を含め調査を実施する。</p> <p>④国際交流活動の参考にするために、他大学の組織や活動を調査する。</p>
2. 各学科単位での学生の海外体験の機会の拡充、教員の国際対応力と国際的な発信力の強化	<p>①国際対応力実践の場として、H29年度に学生の海外研修を実施した鍼灸サイエンス、医用情報工、看護の3学科の活動を継続的なものにする。 ②未実施の全ての学科においても、教員と学生の一定数が海外体験することを目標に、学科単位で実施する。 ◆2019年3月までに複数学科において、継続的な学生の海外研修を実施する（鍼灸サイエンス学科、医用情報工学科、看護学科は計画進行中。他学科でも可能性を探る）</p>
3. 欧米とアジア地域における保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくりの促進	<p>①三重県国際医療技術連携体制(M-MUSCLE)と連携し、国際交流を推進する。 ②本学活動として、鍼灸サイエンス学科（天津中医药大学など）、医用情報工学科（韓国ソウル市漢陽大学校）、看護学科（米国ロサンゼルス Biola 大学）の交流を継続させ、協定に基づく大学レベルでの交流にレベルアップしていく。 ③薬学研究科ではタイ国コンケン大学との協定に基づく学術交流を推進する。 ◆三重県国際医療技術連携体制(M-MUSCLE)の定期会議に参加して、情報収集をするとともに、2018年度の募集があれば、英国との看護師・看護学生研修プログラムに本学からの海外研修参加者を確保する。 ◆学生の海外研修実施校の状況を調査し、大学間協定締結などによる定期的交流や単位互換実施の可能性を探る。</p>

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野9：大学活性化のための継続可能な組織体制改革	
【基本方針:4】 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上	
【基本方針:6】 公益性と収益性の両立	
【中期計画】 2018-2020年度	
	1. 学長のリーダーシップのもとで、組織目標達成のためのPDCAサイクルの質の向上 2. 現場の職員の知恵を生かした、組織・業務プロセスの見直しによる効率化と質の向上 3. 教職員評価制度の適切な運用による教職員のモチベーション向上 4. 大学の危機全般に対して、教職員が的確に判断し円滑に対応できる危機管理体制の整備
責任者: 豊田長康（学長） 分担者: 水谷史生（法人事務局長）、村田尚久（大学事務局長）、林 雅樹（白子事務部長）、勝田能成（管財課）、大畠江美子（庶務課長） 事務局: 人事・厚生課、庶務課	
2018年度活動計画	
対応する中期計画の項目	活動計画内容
1. 学長のリーダーシップのもとで、組織目標達成のためのPDCAサイクルの質の向上	学長のリーダーシップの下に組織としてのPDCAを着実に回す。
2. 現場の職員の知恵を生かした、組織・業務プロセスの見直しによる効率化と質の向上	事務組織の更なる機能の向上を図るために、人材の再配置を検討する。
3. 教職員評価制度の適切な運用による教職員のモチベーション向上	システムの現状を確認し、改善案を検討する。教育または研究に集中する教員の評価が出来るシステムを構築する。
4. 大学の危機全般に対して、教職員が的確に判断し円滑に対応できる危機管理体制の整備	2019年3月までに、危機管理マニュアルを作成するため、整備が必要な危険項目について検討する。

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野 10：財政基盤の充実	
【基本方針:6】 公益性と収益性の両立 【中期計画】2018-2020 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財源確保策の実践による安定的な財政基盤の構築 2. 補助金制度と大学のシーズを活用した外部資金の獲得推進 3. 効果的な経費削減の推進
責任者:水谷史生（法人事務局長） 分担者:磯部篤男（研究振興課長）、勝田能成（管財課長）、岩田善光（経理課係長） 事務局:経理課	
2018 年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 財源確保策の実践による安定的な財政基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生学部リハビリテーション学科の設置に伴う収容定員増及び定員未充足学科の定員確保により学生生徒等納付金収入増を図る。 ・大学広報の強化により、志願者数増加を目指し、入学金収入・入学検定料収入の増加を図る。
2. 外部資金の獲得	<p>①教育研究設備・装置等に関する補助金制度の積極的な活用を促進する。 「教育基盤設備」「研究設備」「ICT 活用推進事業」について、補助事業の需要調査をする。</p> <p>②教員等の研究活動に資するための財政基盤として、大学の研究シーズを基にした受託・共同研究費や寄付金を獲得する。</p> <p>◆研究シーズ集を銀行、商工会議所、三重県産業支援センター等に配布する</p> <p>◆受託・共同研究費や寄付金を獲得し、研究活動を活発化させる</p>
3. 効果的な経費削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減推進活動の取組みを継続し、全学的に経費削減意識の向上と定着化を図る。 ・目標となる収支差額の比率を定め、目標達成に向けた予算削減を編成者に考えさせるスキームを検討し、2019 年度予算案の作成時にまずは事務局の予算編成から実行する。

第2期中期計画及び第2－1期の活動計画

重点分野 11：4つのポリシーの実質化	
【基本方針:1】 満足度の高い教育の推進 【中期計画】中期計画（2018-2020 年度） 1. 4つのポリシーの策定と運用についてガイドラインに則した PDCA サイクルを実行	
責任者：豊田長康 分担者：教育改革委員会 事務局：教務課	
2018年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
4つのポリシーの運用についてガイドラインに則した PDCA サイクルを実行	<p>①4つのポリシーの運用に関するPDCAサイクルの仕組みを実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2018年9月のガイダンスで、教育目標を踏まえたディプロマポリシーを学生に周知する。 ◆2018年9月のガイダンスで、カリキュラムポリシーを学生に周知し、ディプロマポリシーとの一貫性を確認し、教育課程が体系的に編成されていることを説明する。 ◆アドミッションポリシーと教育課程との整合性を点検し、PDCAサイクルを回す。 <p>②ディプロマポリシーの達成度をチェックする仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2019年3月までに、ディプロマポリシーの達成度をチェックするために、学生の学修成果に関する情報を、的確に把握・測定する仕組みを構築する。 <p>③各学科のアセスメントポリシーについて、自己評価委員会を通して確認し、PDCAを回す。</p>